NPO 法人横浜日独協会　第７回理事会議事録

１．日　　時　　2017 年 11 月 18 日（土）10:30～12：10
２．会　　場　　横浜市国際協力センター６階会議室
３．出席者数　　17 名（欠席４名、理事総数 21 名）
４．出席者名　　早瀬会長、能登副会長、向井副会長、坂井常務、南雲常務、黒崎理事、磯貝理事、寺澤理事、中尾理事、齊藤常務　（電磁的委任者）小島常務、山口常務、神永理事、成川理事、パネン理事、佐藤理事、藤田理事　　出席者計 17 名
（運営委員：大治委員）

５．議題

(1)　第 1 号議案　報告事項について
(2)　第 2 号議案　例会・行事予定について
(3)　第 3 号議案　協会ロゴマークの選定について
(4)　第 4 号議案　協会内規の作成について
(5)　第 5 号議案　当協会に対する寄附者を募る具体策について
(6)　第 6 号議案　「主たる事務所」の確保について

６．議事の経過の概要及び議決の結果

定款第 33 条の定めにより早瀬会長が議長にあたる。

議長より議事録署名人の選任について、出席理事にはかったところ議長一任との意見があり、早瀬会長ならびに能登副会長、向井副会長を推薦することを提案し、満場一致で承認され、続いて上記 6 議案の審議を行った。

第 1 号議案 報告事項について

① 会員実績：個人 188 名（内 YC28 名）、法人 10 社　　計 198 名（能登）

② 会計報告：10 月末日資金状況及び会計処理（齊藤）

・11 月 16 日現在の資金残高：296,841 円＋普通定期 200,000 円

・10 月より横浜銀行通帳及びキャッシュカードを齊藤事務局長が中尾理事より引継ぎ保管している。

・10 月理事会において事務局より提示した上半期決算書については、会費収入等の精査を踏まえ現在確定版を作成中。改めて理事会に提出予定。

③ 会報／ＨＰについて（向井）

・会報やホームページの評判が良い。業務委託をしている大井氏の寄与も大きい。同時にホームページ更新料等経費は適切に支払われているが、確実に増えている。今後はホームページに関しては広報担当を経由した上で大井氏に業務委託していく。

・会報編集作業に関連して、山口編集長から現行締め切り日を原則「20 日」としたい旨の要請があった。ただし原稿〆切日直近の例会等の記事については例外的に「25 日」までも可とする。

④ 事業実績報告：

・前ドイツ大統領ブルク氏来日に合わせ大阪日独協会では大々的な歓迎会を催すとの情

報がある。国内での重要な情報が速やかに通知されるようなＪＤＧＹであって欲しい。（早瀬）

・12 月 11 日神奈川大学主催のフランス、ドイツ及び日本関係者によるシンポジウムが開催される。大学側から当協会にシンポジストの紹介の依頼があり、ドイツ日本研究所長フランツ・ヴァルテンベルガー氏を推薦し承諾が得られた。当協会会員には web 登録されている方々に参加を呼び掛ける。（能登）

以上、報告事項について全理事一致して承認された。

第 2 号議案 例会・行事予定について

11 月度理事会（第 7 回）11 月 18 日（土）国際協力センター会議室

11 月例会：11 月 18 日（土）13：00～18：30 ゲーテ横浜校「ドイツ同窓会フェスト」
横浜市国際協力センター６階会議室他

12 月教養講座：第 1 回 12 月 4 日（月）13：00～14:30
「百人一首をよむ」講師：寺澤行忠文化委員長、於：神奈川県民センター

※日本各地で小学生を含む多くの人が読むなどブームになっている。月に１度程度開催、3 年くらいかけて全首予定。会場費が安い県民センターを使う。各回独立している講座なのでランダムに参加可能。いずれ幹事を置いて開催していきたい。（寺澤）

12 月例会：12 月 16 日（土）12：00～14:00「クリスマス会」
（於：驛（うまや）の食卓（しょくたく）、受付 11：30 より）

※最終的に招待者は 4 名（大井智子さん、TÜＦ、作文コンテスト派遣高校生・角田果穂さん、宮崎創平さん）の経費は協会負担。

2018 年 1 月例会：1 月 20 日（土）15：00～17：00
講演会「ルター宗教改革 500 年」（仮題）　講師：深井智朗氏（東洋英和女学院院長）　場所：戸塚区民文化センター４階創作室

2018 年 2 月例会については未定。

以上、例会・行事予定について全理事一致して承認された。

第 3 号議案　協会ロゴマークの選定について（向井）

公募（３名から計６点）作品と従来から使用してきたもの３点の中から選定したところ、オリジナリティー性と横浜のイメージがよくマッチして表現されている YC メンバー川辺礼香さん（慶応大学２年生）の作品が選ばれた。両国の旗の位置や挿入される文字数のさらに手を加えることを条件に決定した。結果については、応募者全員にお知らせする。

以上、協会ロゴマークの選定について全理事一致して承認された。

第 4 号議案　協会内規の作成について（齊藤）

1）「名誉顧問」等を置くことに関する内規について
前回理事会での修正意見をふまえ再提案となった。
「顧問」は当協会からの意向を受け、外部有識者等に就任依頼するが、会長への助言、示唆等の役割を持つが、退任いただくことも考えられ役員と同様に任期を２か年とする。

2）個人情報保護に関する内規について
前回理事会において作成については合意を得ているが、具体的な案文が再提案された。

内容は「個人情報保護方針」と「個人情報保護規程」で構成され、今後は当協会のホームページに明示される。

3）交通費等の費用化に関する内規について

前回理事会で内規案を提示したがさらに若干文言を修正し再度提案された。この中で、遠方での公務に対する補助規定は旧協会運営委員会（2016 年 2 月 26 日付）の決定内容を取り入れたもの。

4）運営委員等の選出に関する内規について

前回理事会において案文を提示したが、今回は最終案として再提案された。

以上、内規制定について全理事一致して承認された。

第 5 号議案　当協会に対する寄附者を募る具体策について（齊藤）

継続審議となっているが理事各位の共通認識を得たい案件である。早瀬会長より、ある法人会員から高額の会費を納めているがメリットが無いように思われる、との声を聞いている。何らかの方法でアピールしていく必要がある。坂井理事より、企業にとっては会報等への広告を掲載するなどＰＲ効果を狙ってはどうか。能登理事より、トルンプからは法人会費一口だが、法人会員拡大等をめざす広報活動で口数を増やすよう働きかけをして欲しい。等々の意見があった。

以上、継続審議としていくことで全理事一致して承認された。

第 6 号議案　「主たる事務所」の確保について（齊藤）

2018 年度共同オフィス入居選考結果（2017.10.13 付通知）が横浜市から通知され、来年度一杯桜木町の共同オフィスの利用が可能となった。ただし、今後更新できても現共同オフィスは 2020 年 3 月 31 日まで。新たな事務所確保に引き続き努力していく。

以上、継続審議としていくことで全理事一致して承認された。

以上により本日の議事を終了して、議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2017 年 11 月 25 日

議　　長　早瀬　勇

議事録署名人　能登　崇

議事録署名人　向井　稔